

建設労働者供給事業
2013 始動

千葉土建一般労働組合

建設の“いま”が見える総合情報紙

2013春号

千葉土建 PRESS
ちばどけんプレス

千葉土建一般労働組合広報紙

ホームページ www.chiba-doken.or.jp メール info@chiba-doken.or.jp

発行所
千葉土建一般労働組合
郵便番号 260-0002
千葉市中央区旭町17-3
電話 043(202)1311
FAX 043(202)1312

PRESS INDEX

2~3 首都圏建設アスベスト訴訟
国の責任を認める判決

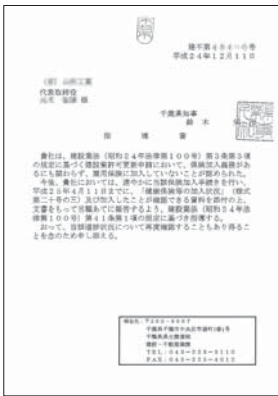
昨年12月5日、全国が注目するなか建設に従事したアスベストで健康を害した被害者と遺族らが、国と製造企業を相手どり賠償を求めた裁判の判決が東京地裁で言い渡された。裁判所は国の責任を認め、原告に対して10億6394万円の損害賠償を支払うよう命じる判決を下しました。一方で製造企業を免罪し、請負いで働く者への賠償は認めないなど多くの課題を残した。

3 現場ウォッチャー
金融円滑化法

『金融円滑化法』が今年の3月で打ち切られることにより、全国で数十万社の倒産が懸念。この法律によって運転資金を調達していた業者に対し、同法の打ち切りを見据え金融機関の貸し渋りもはじまっている。

4 国民年金制度改正
受給資格期間が大幅短縮

11月に建設業許可の更新手続きをおこなった、雇用保険未適用事業所に送付された県知事名による指導書(12月11日発行)。書面では、4月11日を期限に保険加入を確認できる書類の提出を求めている。



千葉県建設業が昨年11月におこなった国土交通省関東地方整備局との交渉で、担当者は「早いタイミングで保険に加入した証明書の提出が求められます。その指導に従わない場合、きびしい罰則も許可に準ずる仕組みで全事業所を視野に

県内でも許可業者への加入促進強化へ

国土交通省は、昨年7月から入札業者におこなう経営事項審査の保険未加入業者に対し大幅減点を実施。続いて11月からは建設業許可取得・更新時に保険加入確認と指導、ゼネコン等に現場入場時の保険加入状況を確認と指導を徹底させるなど、保険加入の促進を強化しています。

県内でも許可業者への加入促進強化へ

国土交通省は2011年6月『建設業の再生と発展のための方策2011』を策定。厚生年金や雇用保険等の保険加入を促進すると同時に、未加入事業所については公共・民間を問わず、建設現場から排除するという方針が示されました。これにともない、保険未加入の建設業許可取得業者へは、昨年11月から県から指導書が送付されるなど、本格的な動きが始まっています。

千葉県建設業では、県内各地で保険全般に関する無料相談会を開催。組合未加入者の相談も受け付けています。

千葉県建設業では、県内各地で保険全般に関する無料相談会を開催。組合未加入者の相談も受け付けています。

千葉県建設業では、県内各地で保険全般に関する無料相談会を開催。組合未加入者の相談も受け付けています。

千葉県建設業では、県内各地で保険全般に関する無料相談会を開催。組合未加入者の相談も受け付けています。

千葉県建設業では、県内各地で保険全般に関する無料相談会を開催。組合未加入者の相談も受け付けています。

千葉県建設業では、県内各地で保険全般に関する無料相談会を開催。組合未加入者の相談も受け付けています。

千葉県建設業では、県内各地で保険全般に関する無料相談会を開催。組合未加入者の相談も受け付けています。

11月から

“保険未加入”指導が本格化

健保
厚年
雇用

強制加入・営業停止も

『保険未加入問題』県内相談会場一覧

相談無料

上記相談会以外にも、県内19支部で随時相談を受け付けています。支部の連絡先は千葉土建まで。

2013 2/13 水 13:00-15:00

2013 2/27 水 13:00-15:00

2013 3/27 水 13:00-15:00

2013 4/10 水 13:00-15:00

2013 2/13 水 14:00-16:00

2013 3/14 木 14:00-16:00

2013 4/10 水 14:00-16:00

千葉土建千葉支部会館
千葉市稲毛区天台 5-24-8
☎043-290-0005千葉土建八街支部会館
八街市 718-8
☎043-442-0280

2013 3/8 金 18:00-20:00

2013 3/15 金 18:00-20:00

2013 3/22 金 18:00-20:00

2013 3/29 金 18:00-20:00

2013 2/19 火 13:00-15:00

2013 3/19 火 13:00-15:00

千葉土建野田支部会館

野田市中里 589-5

☎04-7157-3555

千葉土建船橋支部会館

船橋市業門台 5-12-13

☎047-466-3333

2013 2/21 土 14:00-16:00

2013 3/21 土 14:00-16:00

2013 4/11 土 14:00-16:00

2013 2/20 水 15:00-17:00

2013 3/27 水 15:00-17:00

2013 4/17 水 15:00-17:00

千葉土建松戸支部会館

松戸市仲井町 3-104-2

☎047-368-7700

千葉土建市川支部会館

市川市若宮 3-23-1

☎047-336-5311

2013 2/20 水 10:00-12:00

2013 3/20 水 10:00-12:00

2013 4/17 水 10:00-12:00

2013 2/15 金 15:00-17:00

2013 3/15 金 15:00-17:00

2013 4/15 月 15:00-17:00

千葉土建鎌ヶ谷支部会館

鎌ヶ谷市南佐津間 6-5

☎047-444-4503

千葉土建かずさ支部会館

君津市幸師 3-2-5

☎0439-50-8860



首都圏建設
アスベスト訴訟
12・5 東京地裁判決

免罪
を線引き

かけ控訴

提訴から4年半。東京、千葉、埼玉の被害者と遺族336人が国と42の企業に対し、総額約120億円の損害賠償を求めた「首都圏建設アスベスト訴訟」12月5日、全国が注目するこの裁判の判決が東京地裁であり、初めて国の責任を認める「原告一部勝訴」の画期的判決が言い渡されました。しかし判決では、製造企業を免罪し、事業や一親方は賠償の対象外としたことから、統一



市原市、現場の改善点を確認する市原市

市原市、現場の改善点を確認する市原市

住まいのご相談は

050 050-3531-1156

すまいるちば

©CHIRABOKEN

5年目を迎え、

これまで1,600件を超える相談

6億円の工事実績!!

すまいる・ちばには、県民のみならずから電話やホームページなどから、年間約500件の住宅相談が寄せられ、誠意をもって施工させていただいています。住まいのことなら、なんでもご相談下さい。



千葉市稲毛区Fさん邸新築工事（2012.8完成）



交渉では適正な法定福利費の確保と、保険未加入事業所への強い指導をおこなわないよう要請

「即刻排除はしない」と回答も具体策なし
保険未加入問題で鹿島建設は「最初の2年間は周知期間と認識している」「下請には5年以内の加入を求めるのが鹿島のスタンス」と回答。清水建設は「迅速な対応が現場に混乱をもたらす」とし「下請には文書で周知徹底をはかっている」と答えるなど、多くの企業で「保険未加入企業を即刻現場から排除するよう」とはしない」との見解を示しました。一方、組合側が求めた「法定福利費の別枠支給」について、大林組は

「我々1社だけではできない問題ではない」と回答。竹中工務店は「法定福利費を工事代金に上乗せすること」に発注者の理解を得るまで時間が必要「労務単価が全体で上がらない」と明言を避けた。清水建設も「元請以下、各層の責任で」「日建連各社と連携して」と消極的の回答に終始。いまだ元請として、下請への法定福利費の確保対策がすすんでいないことが浮き彫りとなりました。

休職時間の確保を指導
鹿島建設
東京・大手町の現場で、12時45分から交代で「ミ」の分別作業をさせられ、休憩を1時間取ることができない「ミ」処理代を下請から取らないでほしい」とこの訴えに、鹿島建設は「事業系の一般」「ミと産廃では

千葉土建は、昨年の夏から秋にかけて、公共工事や大手企業の現場を中心に県内58ヶ所を訪問。39現場で懇談し28現場で確認書を取り交わしました。現場訪問では主に「熱中症・安全対策」「労働者の賃金確保」など例年の調査に加えて、昨年降った湧いた保険未加入問題で、この問題への対応や下請業者の実態などについて懇談・意見交換をおこないました。

現場訪問は残暑のきつい時期におこなったこともあり、どの現場でも熱中症対策には急がなくて、警報機をもって随時確認をおこなう現場や、1時間おきに休憩をとらせる企業もありました。工事内容の変更も追加では、いま口頭による約束のみという現場も少なく、トフルの温度などについていることから、ただちに改善をはかるよう申

し入れました。建設共（建設業退職金共済）の促進については「下請が申し出ない」「下請が加入していない」など、証拠が貼付されないことと責任を下請業者に転嫁する元請が目立ち、どの現場でもすすんでいない実態が浮き彫りとなりました。

今回、懇談に一番時間を割いた「保険未加入問題」では、この時点ではほとんどの元請に知られておらず、組合の説明に表情を曇らし聞き入る企業もありました。「話して聞いている」という元請でも「いまの単価の現状では保険加入はむずかしい」「すぐの対応はできない」など困惑。また、ある公共工事の現場所長は「公共仕事を発注する自治体が法定福利費を払わなければならない現状は動かない」と漏らす場面もみられました。業界全体に不安が広がる

別の時間帯については「現場に適正な休憩時間を確保するよう指導する」としました。

【建設企業】
鹿島建設、大成建設、清水建設、大林組、竹中工務店、長谷工コーポレーション、三井住友建設、戸田建設、前田建設工業、西松建設、五洋建設、熊谷組、NIPPO、フジタ、鴻池組、東急建設、奥村組、安藤建設、東亜建設工業、浅沼組、鉄建建設、銭高組、奥村組、大豊建設、飛鳥建設、東洋（順不同）

【住宅企業】
大和ハウス、積水ハウス、積水化学工業、住友林業住宅事業部、大東建託、旭化成ホームズ、ミサワホーム、三井ホーム（順不同）

保険未加入問題

法定福利費の確保を

大手建設・住宅企業44社と交渉

千葉土建も属する全建総連（全国建設労働組合総連合）関東地方協議会は、昨年の10月25・26日の2日間を中心に『第56回建設・住宅企業交渉』を実施。現場で保険未加入問題の混乱が広がるなか、すべての下請企業、労働者が保険に加入できるように、法定福利費の別枠支給などの対策を講じることを中心に交渉をおこないました。

「職長会で集めた金をどう使っているのか」と職長会費の使われ方が目に余る現場もあるとの指摘に、大成建設は「会計は報告されるべきであり、実態を調査する」と回答しました。「3月分

交渉先建設・住宅企業一覧
建設 ハサマ、佐藤工業、松井建設、大日本土木、ビーエス三菱、きんぐ、関電工、高砂熱学工業、三機工業、新菱冷熱工業

建設 ハサマ、佐藤工業、松井建設、大日本土木、ビーエス三菱、きんぐ、関電工、高砂熱学工業、三機工業、新菱冷熱工業

金融円滑化法は「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の通称で、中小企業や住宅ローンの借り手が、金融機関に返済の負担軽減を申し入れた際に、できる限り貸付条件の変更等をするよう努めることを定める法律です。2008年秋のリーマンショックに端を発した、金融危機と景気低迷による中小企業の資金繰り悪化を防ぐ対策として、2年間の時限立法として施行されました。当初12月で終わる予定だった金融円滑化法は、東日本大震災が、企業の倒産防止に



Dr. shrimpの現場ウォッチャー

注目のことば 金融円滑化法

融資の負担軽減 3月打ち切り

大きな役割を果たしたといえます。金融円滑化法は、一定の成果を挙げたとして、金融庁は、一定の成果を挙げたとして、金融円滑化法の再延長はせず、13年3月末をもって終了することを決定しました。しかし、中小企業の1割、30万40万社が金融円滑化法により融資を受け、そのうち56万社が不良債権となっており、倒産原因別では、販売不振が19件（前年同期比10.0%増）で最も多いため、既往のしわ寄せ（赤字累積）が43件（同65.3%増）、放漫経営が24件（同30.0%増）となっている状況のなか、同法の打ち切りにより、数万

すでに銀行の貸し渋り事案も

る工事代金不払いの相談は、昨年12月から急増し、その内容は「上請け企業に金がないから支払ってもらえない」というものが多い。一次下請業者が不払いをおこす傾向が強く、金融円滑化法で運転資金を調達していたにも関わらず、同法の打ち切りが決まった途端に、銀行の貸し渋り・貸しはがしによって、こうした事態が各地で生まれている。

■全国倒産件数推移（帝国データバンクより）

年	倒産件数	前年比(%)	年	四半期	倒産件数	前期比(%)	前年同期比(%)
2000年	6,734	—	2010年	第1 ('10年1月~3月)	3,063	▲0.9	▲12.6
2001年	8,558	27.1		第2 ('10年4月~6月)	2,926	▲4.5	▲16.9
2002年	10,425	21.8		第3 ('10年7月~9月)	2,825	▲3.5	▲11.5
2003年	10,055	▲3.5		第4 ('10年10月~12月)	2,844	0.7	▲8.0
2004年	9,053	▲10.0	2011年	第1 ('11年1月~3月)	2,901	2.0	▲5.3
2005年	8,225	▲9.1		第2 ('11年4月~6月)	2,945	1.5	0.6
2006年	9,351	13.7		第3 ('11年7月~9月)	2,781	▲5.6	▲1.6
2007年	10,959	17.2		第4 ('11年10月~12月)	2,742	▲1.4	▲3.6
2008年	12,681	15.7					
2009年	13,306	4.9					
2010年	11,658	▲12.4					
2011年	11,369	▲2.5					

2011年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
倒産件数	976	884	1,041	956	964	1,025	965	969	847	906	971	865
前年同月比(%)	2.8	▲8.5	▲9.3	▲0.6	9.7	▲5.5	5.1	0.5	▲10.2	▲5.6	3.9	▲8.9



原告・支援者、報道陣に「勝訴」「国の責任を認める」の旗を掲げる弁護団（2012年12月5日・東京地裁正門前）



製造企業は被害者の責 「全面勝利」にも

判決当日、東京地裁前にはアスベスト被害者と遺族をはじめとした原告団や支援者ら約2千人が集結。関西や九州のアスベスト訴訟などにも支援に駆けつけ、

判決趣旨

アスベストが、中皮腫などの重篤な疾病を発症させる知見が1972（昭和47）年には確立、1981（昭和56）年以降、防塵マスクの着用義務付けやアスベストの危険性を全衛生法の趣旨、目的が著しく不合理であり、企業側の賠償責任をすれば、建設作業員の国賠法1条1項の適用上、違法であると認定した。一方、被告企業によつて製造された建材のアスベストが発症したことが発症したことが、アスベスト建材の危険性の警告表示義務を適切に警告義務表示を行なうことが認められ、企業側の賠償責任をすべて究明した。

判決後、日比谷公会堂で開かれた報告集会では、統一弁護団から判決内容が説明され、本来なら負け、裁判官が被害の大きさと世論を切り捨てることのできなかったことが勝因とのべ、署名行動や国会議員要請、裁判官に送った原告の手紙など、4年半のたたかいが実ったと評価。基金創設や被害根絶への大きな武器となる判決を手に入れた。「製造企業に對しても、被害と被害の実相を認定した判決を武器にたたかう」と、今後の運動の展望を語りました。

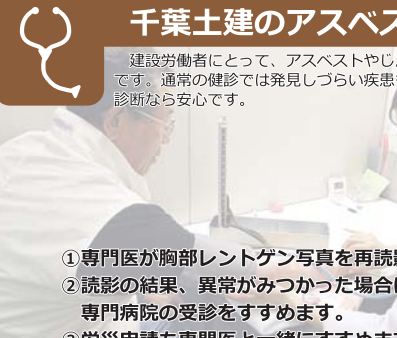
原告団と弁護団は12月18日に東京高裁に控訴、あらためて「全面勝利」にむけ、たたかきことを決意しました。



自治体の担当職員もいる公共工事現場

千葉土建のアスベスト健診

建設労働者にとって、アスベストやじん肺は深刻な問題です。通常の健診では発見しづらい疾患も、専門医による診断なら安心です。



- ① 専門医が胸部レントゲン写真を再読影します。
- ② 読影の結果、異常が見つかった場合は専門病院の受診をすすめます。
- ③ 労災申請も専門医と一緒にすすめます。

千葉土建は、顧問税理士と連携し、倒産防止・経営支援策を講じており、まずは相談し打開策を一緒に考えたいという事が重要です。



困ったとき相談できる
だから千葉土建

0120-141-931

※携帯・自動車電話・PHSからもご利用になれます。 イチバンヨイクミアイ

知らないや
損する

国民年金制度改正

受給資格期間が10年に短縮
過去10年分の保険料が納付可能に

2

納め忘れた年金保険料は
後納制度で年金受給が可能に

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎた場合、納付できなくなります。しかし、納め忘れた国民年金保険料については、2

1

国民年金の受給資格期間が
25年から10年に短縮

現在、国民年金を受け取るためには、25年(300ヶ月)の受給資格期間を満たす必要があります。しかし、無年金者の発生を抑えていく目的から、国民年金の受給資格期間を10年に短縮する法律が2012年8月に成立しました。

3

経済的理由で納付困難な時は
保険料の免除申請の活用を

建設従事者は、収入が多い時もあれば少ない時もあり、生活は不安定です。収入が少ない時には国民年金の保険料は重くのしかかります。そうした理由で国民年金に加入していない人も少なくありません。しかし、経済的な理由で保険料を払えない場合に、国民年金の保険料が免除される制度があります。免除には、法定免除(特例免除)申請免除などがあります。また、後納制度を利用することで、申請免除などがありません。

大工サンタからのうれしいプレゼントに、夢中で工作にうちこむ地元小学生「コーナラック」と「本立」に人気が集まる。



「大工サンタ」がやってきた
千葉土建船橋支部
とんとこクリスマス

昨年12月23日、41名の「大工サンタ」が船橋市・高根台公民館に集まりました。国交省の建設人材育成支援事業の一環として、千葉土建船橋支部が地元の小学生を対象に、子ども工作教室「とんとこクリスマス」を開催。事前に近隣の小学校にチラシを配布していたこともあり「チラシを見た」との保護者から反響も多数寄せられました。

地元小学生に “ものづくりの楽しさ”贈る

参加した組合役員は、1日サンタとして参加者にケガがないよう丁寧に指導したこともあり、大変喜ばれ感謝されました。工作を終えた子どもたちには「ルビーキック型」の糸通し大会も大人気。大工さん手製のルビーキック型状の3×3の溝に、重ならない様に糸を巻くというのは大人でも至難の業。そうしたなか、すいすい解いていく子どもも。早く解けた子どもは、竹トンボをプレゼントがあり早速会場の外で飛ばしている姿も見られました。ものづくりの楽しさをプレゼントできた1日でした。

4月の講習・講座

7日 14日 さしがね教室
(全国青年技能競技大会対策)

【資格】 千葉土建組合員
【定員】 20名
【受講料】 20,000円

9日 10日 足場の組立て等
作業主任者技能講習

【資格】 21歳以上、作業経験3年以上
【定員】 50名
【写 真】 1枚(縦3cm×横2.5cm)
【受講料】 10,000円

23日 第二種電気工事士〈筆記〉

【資格】 千葉土建組合員
【定員】 30名
【受講料】 15,000円

5月の講習・講座

7日 14日 第二種電気工事士
〈筆記〉

【資格】 千葉土建組合員
【定員】 30名
【受講料】 15,000円

12日 さしがね教室
(全国青年技能競技大会対策)

【資格】 千葉土建組合員
【定員】 20名
【受講料】 20,000円

6月の講習・講座

2日 さしがね教室
(全国青年技能競技大会対策)

【資格】 千葉土建組合員
【定員】 20名
【受講料】 20,000円

4日 丸のこ等取扱い作業
従事者安全衛生教育

【資格】 18歳以上、千葉土建組合員
【定員】 30名
【受講料】 9,000円

25日 グラインダ特別教育
(自由研削砥石等の業務)

【資格】 18歳以上、千葉土建組合員
【定員】 30名
【写 真】 1枚(縦3cm×横2.5cm)
【受講料】 7,000円

27日 28日 職長・安全衛生
責任者教育

【資格】 常時現場で部下を直接指揮する監督者・世話役
など(おおむね20歳以上)、千葉土建組合員
【定員】 30名
【写 真】 1枚(縦3cm×横2.5cm)
【受講料】 10,000円

**千葉土建
技術研修
センター講習**

千葉 千葉中央 千葉土建
千葉土建技術研修センター
千葉市中央区旭町1-7-3 千葉土建4階
<http://www.chiba-doken.or.jp/lecture/lecturechedule.php>

税経センターグループ
税理士法人 あさひ会計

●税理士 ●社会保険労務士
●行政書士 ●司法書士

税経センターグループは、
お客様の「困った」をワンストップで総合的にサポート

《柏事務所》 柏市旭町1-4-11 INSURANCE BLDG.VII(4F)
《船橋事務所》 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21(6F)

お問い合わせ **04(7147)0600** [柏事務所]

<http://www.zeikei-c.com> 税経センターグループ 検索

千葉土建一般労働組合

市川支部
〒272-0911 市川市市川3-25-1
Tel:047-336-5311
Fax:047-129-4955

鎌ヶ谷支部
〒272-0119 鎌ヶ谷市鎌ヶ谷6-5
Tel:047-444-4503
Fax:047-444-4500

八千代支部
〒276-0048 八千代市八千代113-1
Tel:047-489-4922
Fax:047-489-4923

佐倉支部
〒268-0201 佐倉市佐倉598-1
Tel:0466-2344
Fax:0466-2546

長生支部
〒285-0204 長生郡長生1173-6
Tel:0475-23-8331
Fax:0475-23-8332

市原支部
〒591-0201 市原市市原6-20-17
Tel:0436-36-4445
Fax:0436-36-4446

かずさ支部
〒285-0204 いすみ市かずさ
Tel:0439-50-8860
Fax:0439-50-8870

佐原支部
〒285-0201 佐原市佐原3-30-8
Tel:0478-52-2482
Fax:0478-52-2483

いすみ支部
〒285-0204 いすみ市いすみ8705-1
Tel:0434-62-4730
Fax:0434-62-4731

山武支部
〒285-0201 山武市山武1105-3
Tel:0475-58-8231
Fax:0475-58-8232

全建協連
千葉土建一般労働組合
〒260-0002 千葉市中央区旭町17-3
Tel:043-202-1311 Fax:043-202-1312
HP:<http://www.chiba-doken.or.jp>
E-mail:info@chiba-doken.or.jp

船橋支部
〒275-0012 船橋市船橋5-15-13
Tel:047-466-3333
Fax:047-466-3331

八街支部
〒275-0012 八街市八街711-5
Tel:0434-42-0280
Fax:0434-42-0281

千葉支部
〒265-0016 千葉市中央区本町5-2-4
Tel:043-290-0005
Fax:043-290-0006

習志野支部
〒275-0012 習志野市大和田5-5-10
Tel:047-476-8599
Fax:047-476-8597

松戸支部
〒276-0012 松戸市松戸5-10-2
Tel:047-368-7700
Fax:047-368-7718